

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市優良観光土産品審査会
- 2 開催日時 令和6年1月29日（月）午後2時00分から午後3時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委員 林 太一，島田 弘子，本多 隆之，森 智世子，中村 元，原 一栄，川崎 一馬，林 由香里，長澤 征次，鈴木 吉昭，中村 清子
 - （2）執行機関 長谷川産業経済部長，小林参事兼観光課長，川俣観光課副参事，大関観光課課長補佐，篠原観光課企画物産係長，島田観光課主事
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - （1）登録審査（公開）
 - （2）登録変更審査（公開）
 - （3）事後検査（公開）
 - （4）その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
審査会資料，座席表及び委員名簿，
水戸市優良観光土産品審査会条例，水戸市優良観光土産品推奨規則
- 9 発言の内容
別紙 会議録

令和5年度 水戸市優良観光土産品審査会会議録

1 開 会

2 あいさつ

- ・水戸市優良観光土産品審査会 会長よりあいさつ
- ・諮問書の交付

3 議 事

(1) 登録審査

①新規登録について

執行機関 <資料1 ページに沿い、新規商品について説明>

———— 新規商品について商品の審査 ————

委 員 「ほしいもマドレーヌ IMOKO」について、入り数を半分にするなどして、価格が半分程度のものも設けると、より手に取りやすいと考えるため、その旨、執行機関から事業者にお伝え願いたい。

執行機関 承知した。

———— 新規登録商品について全て承認 ————

②再登録について

執行機関 <資料2～7 ページに沿い、再登録商品について説明>

———— 再登録商品について商品の審査 ————

委 員 「ストリングチーズ」について、内容量を重量ではなく個数で表示していたが、重量での表示の方が消費者にとってわかりやすいのではないかと考えるため、その旨、執行機関から事業者へお伝え願いたい。

執行機関 承知した。

———— 再登録商品について全て承認 ————

(2) 登録変更審査

執行機関 昨年に引き続き、エネルギー価格や原材料費の高騰により、幅広い業種で値上げとなっており、優良観光土産品として登録されている28社59品のうち、8社13品が値上げされていることを確認した。このうち、先程の再登録を承認いただいた4社6品を除く、4社7品については、通常であれば、水戸市優良観光土産品推奨規則に基づく登録変更の申請手続きをしていただき、審査会の意見聴取、変更を可とする決定をした後、変更手数料を納入していただくこととなる。

しかしながら、物価高騰等の外的要因による値上げを余儀なくされているものについては、規則に基づく手続きとしてではなく登録内容を変更し、登録台帳を整理したいと考えている。

なお、すでに事務局において変更後の価格を各事業者を確認済みであることから、規則に基づく変更申請書の提出は求めず、台帳の登録内容を変更することとしたい。

<資料 8 ページに沿い、登録変更商品について説明>

——— 登録変更商品について全て承認 ———

(3) 事後検査

執行機関 <資料 9 ページに沿い、事後検査について報告>

3社4品を販売店において購入し、執行機関にて検査を行った結果、いずれも、登録内容、検査内容に問題なかった。

(4) その他

執行機関 <資料 10～11 ページに沿い、土産品に関する新たな取組について説明>

委員長 水戸市の制度に限った話ではないが、推奨マークの表示が商品の売上げにつながるわけではないというのが、事業者としての率直な意見である。全国の観光土産品協会においても、推奨マークが意味をなしていないという意見が上がり、4年ほど前から、受賞すると土産品の付加価値が向上するような権威のある賞を作り上げるために、NOA (Nippon Omiyage Award) という取組を実施している。NOAでは、全国から応募のあった1,000点程度の土産品から30点選んで賞を与えており、さらには受賞商品を羽田空港の特設ブース等で販売するなど、事業者へのメリットを意識している。水戸市が考えている新たな取組においても、駅ビル等の人が多く訪れる場所で販売する権利を与えるなど、商品の認知度が高まるチャンス事業者にもたらす形になると良いと考える。

そのような制度を作り上げるためにも、土産品に関する他の事例等の情報を御存じであれば、御意見いただきたい。

委員 優良土産品に登録されている商品でも、推奨マークがついていないものも多く見られ不思議に思っていたが、事業者がメリットを感じられるような次のステップに進む必要があるのだと感じた。

委員長 事業者によっては、推奨マークを貼ることが手間であり、コストアップになってしまうことから、貼っていないことも多い。新しい取組では、受賞のマークが表示されているだけで購買につながるような、権威のあるものにしてまいりたい。

委員 先程委員長から紹介のあったNOAでも、消費者の意見を反映するような方法を取っているのか。

委員長 NOA では、現状専門家が審査員の中心となっているが、ゆくゆくはオンラインでの一般投票を取り入れ、認知度の向上を図ってまいりたいと考えている。

委員 ひとまずは現行の制度と新たな取組を並走させていくとのことであったが、それぞれの棲み分けはきちんと整理しておくべきである。また、セレクションを実施する場合、最終的に承認を与える人には専門性が要求されるため、土産品審査会では難しいと考えており、その点をどうするか今後検討していただきたい。

委員 消費者代表として参加をしているが、市として制度をより良いものにしていくとしている意思を感じた。消費者による投票で賞が決まる事例として、水戸商工会議所の「水戸三ツ星アワード」という取組もあるので、そういったところからノウハウを学び、水戸の土産品の魅力向上につなげていただきたい。

委員長 引き続き、執行機関には内容を検討していただき、予算を獲得して、実現につなげてほしい。委員の皆様には、今後も新たな取組への意見を期待している。

4 閉 会